

## 37 少林寺拳法競技

- 1 期 日 令和元年 9 月 8 日（日） 【監督会議】 12:00～  
【競技開始】 13:00～
- 2 会 場 岐阜市もえぎの里 多目的体育館  
所在地 〒501-6121 岐阜市柳津町下佐波西 1 丁目 41 番地  
電話番号 058-279-6400
- 3 競技種別及び種目
  - (1) 組演武 ①段外の部 1 組 計 2 名 ②初段の部 1 組 計 2 名  
③二段の部 1 組 計 2 名 ④三段の部 1 組 計 2 名  
⑤女子の部 1 組 計 2 名 ⑥男女混合の部 1 組 計 2 名  
⑦四段以上の部 1 組 計 2 名
  - (2) 単独演武 ①段外の部 1 組 計 1 名 ②有段の部 1 組 計 1 名
  - (3) 公開種目 運用法 ①男子の部 1 組 計 3 名（レフリー含む）  
②女子の部 1 組 計 3 名（レフリー含む）
- 4 参加人員 各郡市ともに、監督 1 名（選手兼任可）、選手 22 名以下
- 5 参加資格 (1) 岐阜県に在住または在勤する者とする。（在勤するとは、主たる勤務先が岐阜県内であること）  
(2) 参加選手は、各郡市から選出された者とする。  
(3) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たすものとし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。  
(4) 年齢は、平成 31 年 4 月 1 日現在を基準とする。  
(5) 参加する選手は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。  
(6) その他、（一財）少林寺拳法連盟競技規則による。
- 6 競技規定及び方法
  - (1) 競技規則  
（一財）少林寺拳法連盟競技規則・同取扱細則・審判規則及び同取扱細則による。  
但し、単独演武の技術使用制限（武階に相当する技）は行なわないものとする。
  - (2) 競技方法
    - ①演 武 各種目とも自由演武とする。
    - ②演武時間 組演武は 1 分 30 秒～2 分 00 秒、単独演武 1 分 00 秒～1 分 15 秒、  
運用法 1 分 30 秒で攻守交替とする。
    - ③コ ー ト 7メートル四方の白線とする。

7 成績及び採点方法

(一財) 少林寺拳法連盟演武審査要領により各種目別の順位を決めるものとし、総合成績は各種目の1位10点～10位1点を与え、その合計点により順位を決める。但し、同点の場合はその順位を共有し、次の順位は欠位とする。  
なお、公開種目の成績は、総合成績の合計点に加算されない。

8 表彰 各種目1位～3位及び総合成績1位～10位の郡市を表彰する。

9 申込方法 【参加選手・参加チーム代表者等】

所定の申込用紙に従い1部を作成し、各郡市体育協会（連盟）へ提出すること。

- (1) 期 日 令和元年7月19日（金）必着
- (2) 申込先 各郡市体育協会（連盟）事務局

【各郡市体育協会】

所定の申込用紙に従い2部作成し、下記により提出すること。

- (1) 期 日 令和元年7月26日（金）17:00必着
- (2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内  
公益財団法人岐阜県体育協会 大会事務局 宛

10 選手の変更について

※郡市体育協会（連盟）が、参加申込書を提出した後に、選手の変更が生じた場合

【選手変更種目チームの代表者（監督）】

各郡市体協（連盟）の承認を得て、参加選手交代（変更）届に監督が押印の上、監督会議で提出すること。

【種目連絡責任者】

大会終了後、参加選手交代（変更）届を県体育協会事務局へ提出すること。

11 参加上の注意

(1) (一財) 少林寺拳法連盟公認の道衣、帯を着用のこと。

12 その他 (1) 各郡市の代表者は、12:00～12:30までに会場にて受付を行なうこと。  
(2) 会場における傷害については、応急処置のみを行う。

13 連絡責任者 岐阜県少林寺拳法連盟 事務局長 大塚 昇  
所在地：〒503-0102 大垣市墨俣町墨俣 371-1  
連絡先：Tel.0584-62-5626 Fax. 0584-62-5626 Mobile. 090-3423-9416